

## 令和5年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月8日（水曜日）午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場 所 岐阜市役所10階 10-2会議室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、武藤委員、伊藤委員、加藤委員
- 4 説明及び職務のために出席した事務局の職員  
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、  
寺田教育統括審議監、  
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、  
星野義務教育審議監兼学校指導課長、塩田教育施設課長、  
鷲見学校安全支援課長、今井学校安全支援課教育主管、  
水野学校給食課長、岡本幼児教育課長、坂井社会・青少年教育課長、  
松山商業高校事務長、野村商業高校教務主任、内藤科学館長、  
堤市民活動交流センター長、川合図書館長、大塚歴史博物館長、  
児山教育政策課主幹兼政策係長、横井教育政策課副主査、櫻井教育政策課主任、  
山本教育政策課主任
- 5 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

  - (1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校指導課）

---

  - 第5 議事

---

  - ※ (1) 第6号議案 第4期岐阜市教育振興基本計画の策定について（教育政策課）

---

  - (2) 第7号議案 令和5年度岐阜市一般会計当初予算に関する教育委員会の意見について（市民協働推進部 市民活動交流センター・図書館、ぎふ魅力づくり推進部 歴史博物館）

---

- 
- ※ (3) 第8号議案 令和5年度岐阜市一般会計当初予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- 
- ※ (4) 第9号議案 令和4年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- 
- ※ (5) 第10号議案 準教科書の使用承認について（岐阜市立岐阜商業高等学校）
- 

第6 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

**○水川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和5年第2回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が1件、議案が5件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○水川教育長** 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)臨時代理の報告について、説明をお願いします。

**○星野義務教育審議監兼学校指導課長** (報告(1)市立学校の臨時休業について)

**○水川教育長** ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

武藤委員、どうぞ。

**○武藤委員** 確認ですが、今のご説明からすると、新型コロナウイルスに感染した子どもが増えてきて、医師のご助言をいただいて、学校全体を臨時休業とすることが感染拡大防止の観点から相当という判断をされたということによろしいでしょうか。

**○星野義務教育審議監兼学校指導課長** はい、そのとおりです。

**○武藤委員** 何か細かな数字の基準があるわけではないということによろしいですか。

○**星野義務教育審議監兼学校指導課長** 複数学年にまたがって学級閉鎖、学年閉鎖になった場合については、臨時休業ということで考えております。網代小学校は単学級でして、全学年にまたがっていますので、臨時休業となりました。

○**武藤委員** ありがとうございます。

○**水川教育長** そのほかございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、日程第5 議事に参ります。

第6号議案について、説明をお願いします。

○**櫻井教育政策課主任** (第4期岐阜市教育振興基本計画の策定について説明)

○**水川教育長** 第6号議案について、質疑および討論を行います。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員、どうぞ。

○**川島委員** 一点、体系について確認したいことがあります。岐阜市教育大綱と連動する形で岐阜市教育振興基本計画というものが策定されているわけです。例えば、この教育大綱を補足するような形で生涯学習であったり、文化、スポーツといったものについて何かしらの指針、計画というものが体系的につくられているのか、そしてそれはどの部署が担当していて、どのような進捗かを教えていただきたいです。というのも、聞くところによると、県も令和6年度からの実施を目指して教育大綱、教育振興基本計画をつくるということなんですけれども、県でも教育振興基本計画以外にスポーツ、文化、生涯学習、それぞれに指針なり計画なりが策定されていると思われるので、岐阜市がどういう体制になっているのか教えていただきたいです。

○**櫻井教育政策課主任** ありがとうございます。本市の場合、例えば生涯学習に関しましては、市民協働推進部に男女共生・生涯学習推進課がございまして、生涯学習の基本計画を同じタイミングで作成しております。生涯学習部門や社会教育施設の一部の管理・運営など、首長部局が担う事務に関しては、県と同じく、首長と教育委員会双方の計画がそれぞれ関連し合うよう連携調整を取りながら、計画を策定しております。

○川島委員 教育大綱に関連する計画や指針として、どういったものが策定されているのかについて、一覧で確認できるものをお示しいただけると、他部局との関連が十分理解されるのではないかと思います。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。またご準備させていただきます。

○水川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

ほかになればここで採決を行います。

第6号議案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第6号議案は原案のとおり可決されました。

以降の議事は、秘密会で進行します。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で本日の会議は終了です。

次回の会議日程を確認いたします。次回の会議は3月3日金曜日午後4時30分から予定しています。詳細についてはあらためて事務局よりお知らせいたします。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉会といたします。ありがとうございました。